令和7年度

事　業　報　告　書

社会福祉法人　南光社会福祉事業協会

1. 法人理念 「共に太陽の愛を」

いかなる境遇にある者も、どのような障害を持つ者も、すべて等しい人格的存在であり、人間としての尊厳を尊重する。

2. 運営方針

社会福祉法人として、社会福祉事業における福祉サービスの利用者支援にとどまらない、地域の福祉ニーズに対し、先駆的・開拓的な取組を担っていく。

3. 事業内容

《運営施設》

〇救護施設　南光園（第1種社会福祉事業）

【付帯事業】

・救護施設居宅生活訓練事業
・保護施設通所事業（通所訓練・訪問指導）
・一時入所事業
・DV被害者等緊急一時保護事業
・生活困窮者就労訓練事業

《委託事業》

〇居住支援事業所　なんこう

・姫路市自立相談支援事業
・姫路市居住支援事業

《収益事業》

〇未来広域事業

4. 重点目標

社会福祉法人を取り巻く環境は、社会福祉業界全体を覆う収益構造の悪化、複雑化・多様化する福祉ニーズの対応、福祉サービスの担い手が急減する2040年問題への対応など、社会福祉法人を取り巻く環境は年々厳しさを増している。また、それと同時に地域共生化社会の実現に向けた地域貢献など、社会福祉法人が果たすべき役割は更に重要となってくる。社会福祉法人として将来に渡りその使命を果たすため、継続的かつ安定した運営、経営基盤の強化、人材育成による自法人の中長期的な価値の向上を図ることで、将来に渡って地域に寄り添い、社会に求められる法人を目指していく。

（1）事業透明性の確保・ガバナンスの確立をすることにより、持続性・事業性のある安定した健全な法人経営をし、経営基盤強化を図る

【主な成果】

〇施設運営において入所稼働率106．4%を維持し、健全かつ安定した運営を実施
〇施設整備計画に基づく設備更新を実施
〇SWOT 分析による経営課題整理を実施

①法令、規則に基づく健全な法人運営、事業計画に沿った事業運営
・各事業について、概ね事業計画に基づき適正に運営した。
《令和7年度実績》
〇救護施設南光園（定員70名【入所可能人員77名】）
・月平均入所者数：74.5名（稼働率106.4%）
・新規入所者：11名
・施設退所者：11名
〇救護施設居宅生活訓練事業（定員3名）
・月平均訓練者数：3名（年間利用者数5名）
・新規訓練者数：3名
・訓練終了者数：2名
〇保護施設通所事業（定員9名【通所訓練4名　訪問指導5名】）
・月平均利用者数：通所訓練3名　訪問指導4．8名
・新規利用者数：通所訓練1名　訪問指導2名
・利用終了者数：通所訓練0名　訪問指導1名
〇一時入所事業
・年間利用者数：2名
・年間利用日数：49日
〇DV被害者等緊急一時保護事業
・年間利用者数：0名
〇生活困窮者就労訓練事業
・年間利用者数：0名
〇地域移行支援事業
・令和7年度実績：4名
※ホームページに定款・事業報告・決算書類・役員名簿等を掲載。
②理事会による経営判断及び迅速な対応を行い、透明性の高い法人運営
(ア)令和7年度は理事会を7回、評議員会を3回開催し、監事監査を1回実施した。
〇理事会

開催年月日	出席者数			決議事項
	理事	評議員	監事	
令和7年6月10日	6	0	2	(報告事項) 〇理事長の職務の執行状況について (議決事項) 第1号議案　令和6年度社会福祉法人南光社会福祉事業

				協会収支決算報告(案)について 第2号議案　令和6年度社会福祉法人南光社会福祉事業協会事業報告(案)について 第3号議案　監事監査報告 第4号議案　次期役員候補者の選定について 第5号議案　次期評議員候補者の推薦について 第6号議案　評議員選任・解任委員の選任について 第7号議案　評議員選任・解任委員会の招集について 第8号議案　高圧ケーブル更新事業について 第9号議案　居住支援法人の認可取得について 第10号議案　評議員会の日程、場所及び議案について
令和7年6月25日	5	0	2	(議決事項) 第1号議案　理事長の選任について
令和7年12月9日	6	0	2	(報告事項) 〇理事長の職務の執行状況について 〇南光園施設整備計画について (議決事項) 第1号議案　令和7年度社会福祉法人南光社会福祉事業協会第1次収入支出補正予算(案)について 第2号議案　指導監査結果報告について 第3号議案　評議員会の日程、場所及び議案について
令和8年2月12日	6	0	2	(議決事項) 第1号議案　本館居室改修工事における契約方法の決定について
令和8年2月19日	6	0	2	(議決事項) 第1号議案　本館居室改修工事における入札参加資格の決定(入札参加者の選定)について
令和8年3月17日	6	0	2	(報告事項) 〇職員の人事について 〇職員の処遇改善について (議決事項) 第1号議案　令和7年度社会福祉法人南光社会福祉事業協会第2次収入支出補正予算(案)について 第2号議案　令和8年度社会福祉法人南光社会福祉事業協会事業計画(案)について 第3号議案　令和8年度社会福祉法人南光社会福祉事業協会収支予算(案)について 第4号議案　就業規則の改正(案)について 第5号議案　給与規則の改正(案)について 第6号議案　福利厚生規程の改正(案)について

				第7号議案　外国人(特定技能実習生)の受入について 第8号議案　非常用自家発電設備設置工事に係る設計管理業務委託業者の選定について 第9号議案　本館施設内修繕工事について 第10号議案　評議員会の日程、場所及び議案について
令和8年3月17日	6	0	2	(議決事項) 第1号議案　本館居室改修工事における入札結果及び契約締結について

○評議員会

開催年月日	出席者数			決議事項
	理事	評議員	監事	
令和7年6月25日	2	7	2	(議決事項) 第1号議案　令和6年度社会福祉法人南光社会福祉事業協会収支決算報告(案)について 第2号議案　令和6年度社会福祉法人南光社会福祉事業協会事業報告(案)について 第3号議案　次期役員の選任について
令和7年12月17日	2	6	2	(議決事項) 第1号議案　令和7年度社会福祉法人南光社会福祉事業協会第1次収入支出補正予算(案)について
令和8年3月25日	2	6	2	(議決事項) 第1号議案　令和7年度社会福祉法人南光社会福祉事業協会第2次収入支出補正予算(案)について 第2号議案　令和8年度社会福祉法人南光社会福祉事業協会事業計画(案)について 第3号議案　令和8年度社会福祉法人南光社会福祉事業協会収支予算(案)について

○監事監査

開催年月日	出席者数			決議事項
	理事	評議員	監事	
令和7年5月19日	2	0	2	(指摘事項)　特になし

③職務分掌に基づき、職員に明確な役割と責任を与えることで、組織全体の効率性と協力関係の推進

・新年度に職務分掌を更新し、全職員に周知した。人事等により業務に支障が出る場合には、その都度職務分掌の更新を検討した。

④財務諸表をもとに経営課題を分析し、安定した事業の運営

・税理士法人稲田会計事務所による月次収支管理により最新の業績を把握することで、経営課題の検討や素早い経営判断を実施した。

⑤自法人における内部環境・外部環境のプラス面・マイナス面を分析し、経営戦略を立案

・主任会議メンバー（施設長・主任5名）にて、SWOT 分析を基にクロス分析を実施し、自法人の内部環境（強み・弱み）及び外部環境（機会・脅威）を整理・分析した。これにより、自法人の強みを活かした事業運営及び課題改善に向けた経営戦略について検討を行った。

⑥計画に基づく中長期的な設備投資

・施設整備計画に基づく設備更新を実施した。

【主な施設整備工事】

契約日 取得日	契約内容等	金額
令和7年5月26日	高圧ケーブル更新工事	2，398，000円
令和7年11月10日	本館廊下床貼り替え改修工事	3，252，645円
令和7年12月1日	浄化槽メインブロワー更新工事	645，040円
令和8年1月20日	グリストラップ更新工事	876，700円
令和8年3月19日	本館居室改修工事	15，235，000円

⑦コンプライアンスを遵守し、ハラスメント防止体制の周知・徹底

・オンライン研修にて「ハラスメントに関する研修」を実施し、全職員の理解を深める機会を作った。

【次年度の方針】

〇今後も安定した法人運営とガバナンス強化に努め、地域から信頼される法人経営を推進する。

（2）地域共生社会の実現に向け、地域における公益的な取組を推進し、地域における先駆的、主導的役割を担う

【主な成果】

〇地域交流事業や生活困窮者支援等を通じ、地域公益活動を推進

①佐用町内法人による連携の推進

・佐用町社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネット・佐用）を通じ、「災害支援」「困窮者支援」のネットワークを形成した。

②生活困窮者支援

・居住支援事業・自立相談支援事業の委託運営を実施した。（姫路市より委託）

《令和7年度実績》 ※（ ）内前年比

・利用者数：5名（－4名）

※内訳：男性3名（－3名）・女性2名（－1名）
・退所者数：5名（－3名）
・平均年齢：51．2歳（－3.1歳）
・平均利用日数：39日（＋1.7日）
※最長利用日数79日、最短利用日数3日
・自立先：施設入所4名・その他1名
・総合相談窓口を設置し、体制を整えた。（ほっとかへんネット・佐用）
・フードドライブ事業を実施し、困窮者へ食料等を提供した。（ほっとかへんネット・佐用）

③福祉避難所の適切な運営
・福祉避難所研修を実施し、災害時における役割及び対応手順の確認を行うことで、非常時対応体制の強化を図った。（南光園／ほっとかへんネット・佐用）
・オンライン研修にて全職員対象で「災害対策とBCP」を実施した。

④行政や自治体との連携及び地域コミュニティへの積極的な参画
・8月2日(土)に南光園夏祭りを地元自治体との共催により開催した。（来場者総数355名：うち他福祉施設12名【播磨園・はなさきむら】）その他、地元自治体ボランティアをはじめ、学生ボランティア等多数の方に協力をいただくことで、地域住民や関係機関との交流を深める機会となった。
・地元自治体主催の奉仕作業やいきいきサロン等を通じて地域住民、関係機関及び他福祉施設との交流の機会を設けることで、地域に開かれた施設づくり及び地域福祉の推進に努めた。
・上津中交流会を2回（5月29日・10月30日）開催し、地元中学生の実習を受け入れた。
・10月21日（火）に南光園運動会を開催し、地域の方6名、保育園28名、他施設より38名（いちょう園、はなさきむら作業所、はなみずき、ほほえみ）を招待し、交流を深める機会となった。

⑤新たな資源への先駆的な取組の実践
・地元農家との農福連携事業を実施し、バジルの収穫作業（6月～9月：4名）、黒豆収穫及び販売作業（10月：2名）に従事した。

【次年度の方針】
〇今後も地域とのつながりを大切にしながら、社会福祉法人として地域公益活動の充実に努める。

（3）職員の資質向上及び地域で貢献できる人材の育成
【主な成果】
〇キャリアパスに応じた研修及びOJTを実施し、職員の専門性向上を図った。
〇個別支援計画作成力の向上及びエビデンスに基づく支援体制の強化に取り組んだ。

①職員一人一人の支援力・専門性の向上
・職員一人一人に応じた成長に着目した研修、OJTの活用を推進した。
・個別支援計画作成において、利用者一人ひとりの意向や課題を適切に把握できるよう、

アセスメント及びモニタリングに係る面談や研修を実施し、支援の個別化及び質の向上に努めた。

・職種、階層別研修へ参加する事で、専門性の向上や資格取得の推奨及び取得者への処遇改善による職員一人一人のスキルの向上、キャリアプラン、キャリアパスの推進を図った。

・キャリアパスに応じた研修体系に基づき、積極的に施設外研修及びオンライン研修へ職員を派遣し、専門性の向上及び人材育成に取り組んだ。

【キャリアパスに係る年間研修実績】

研修名	研修内容	受講実績			
		新任職員	入職2年目～	入職5年目～	指導員・主任
新任職員研修	法人理念・人権・接遇等	3名			
リスクマネジメント研修	福祉サービスの質の向上を目指し、事故予防等の取組の強化を図る	3名	5名	8名	5名
感染症対策研修	感染症対策・知識の習得	3名	4名	7名	5名
虐待防止研修	虐待防止の基礎知識、必要性の理解を深め、サービスの質の向上を図る	3名	5名	9名	5名
ハラスメント研修	職場のハラスメント防止・対策	3名	5名	9名	5名

【その他の年間研修実績（主な研修）】

研修名	研修内容	受講実績
個別支援計画研修	計画作成に必要な知識や考え方、スキルの習得	5名
見える化推進研修会	福祉施設の見える化への取組	2名
人権擁護・虐待防止研修	人権擁護・権利侵害の防止に必要な知識の習得	3名
精神障害者支援研修	精神障害や依存症に対し必要な支援、知識の習得	2名
困窮者支援研修	困窮者支援の現状と課題と通じた理解の推進	6名

②エビデンスに基づく支援の推進

・個々の価値観、感性による支援から根拠に基づく支援への転換するため、マニュアルの見直しや、会議にて議論を重ねた。

・外部研修やオンライン研修を活用し、ソーシャルワークや介護技術等に関する知識の習得を図るとともに、研修内容を職員間で共有することで、支援の質の向上に努めた。

・施設外研修参加者は、研修で得た成果を職員会議で必ず報告し、職場内で情報共有をすることで支援の質的・量的向上を図った。

・個別支援計画において、PDCAサイクルを活用し、プロセスを重視した課題解決アプロ

一チに主眼を置くよう各リーダーと方向性を共有した。

【次年度の方針】

〇今後も継続的な人材育成を通じ、利用者支援の質の向上に取り組む。

（4）魅力ある職場環境づくりをすることで人材採用・定着を推進し、選ばれる施設を目指す

【主な成果】

〇年間休日見直しや処遇改善等を実施し、働きやすい職場環境づくりを推進した。

〇SNS等を活用した情報発信により、施設の認知度向上及び採用力強化に取り組んだ。

①多様な求人手法による採用チャンネルの拡大

・ハローワーク（ハローワーク龍野）

・有料求人サイト（マイナビ福祉介護）

・スカウト型求人広告（ジョブメドレー・介護ジョブ）

・人材紹介（トライトキャリア・エスエムエス　）

・新卒求人サイト（マイナビ【大卒】・コフィッソ【高卒】）

②教育機関への定期訪問による人材確保

・地元の高校への定期的な訪問による施設のアピールを行い、ハローワークへ求人申し込みを行った。（佐用高校・山崎高校・龍野北高校）

・福祉過程のある大学、専門学校へ訪問し、求人情報を提出した。（関西福祉大学・神戸医療未来大学・姫路独協大学）

③ワークライフバランスを重視した魅力ある職場環境づくり（人材定着）

・職員の心身の負担軽減及び働きやすい職場環境づくりを目的として、年間休日数の見直しを実施した。（年間休日１１３日（前年比＋３日）

・適切な有給休暇取得を推奨することで有給消化率：７９．９%となり、職員の働きやすい環境整備に繋がった。

・ワークライフバランスを重視した就業規則及び給与規則の改正を実施した。

・福利厚生制度の充実を図った。（姫路市中小企業共済、ソゥエルクラブ加入）

・育児、介護等家庭状況に配慮した勤務体制を整えた。

・定員充足率、収益に応じた一時金制度や物価高騰対策等による処遇改善を実施した。（業績反映一時金、インフレ手当の支給）

・入職後、一定の条件を満たしている職員へ手当を支給した。（待遇改善手当を新設）

④情報発信による施設の魅力をPR

・ホームページの定期的な更新を行った。

・南光園求人サイトを随時更新し、新卒者等への情報発信を強化した。

・SNS（インスタグラム）を活用した施設のアピールを実施した。

・インスタグラムのフォロワー数は１，３００人を超え、施設のPRや認知度向上に一定の効果が見られた一方、採用広報としての活用には課題が残った。

・施設の紹介や日課、活動等の投稿がメインとなっているため、投稿内容や発信方法を検証し、次年度は採用活動にも繋がる効果的な情報発信に取り組む。

【次年度の方針】

〇今後も職員が安心して働き続けられる職場環境づくりを推進し、人材確保及び定着に努める。

5. 次年度の課題

（1）人材確保及び新卒採用の強化
（2）外国人材受入体制の整備
（3）本館居室改修工事をはじめとした施設整備の円滑実施
（4）第三者評価受審に向けた体制整備
（5）SNS を活用した採用広報の強化
（6）BCP 及び災害対応体制強化